

令和3年7月16日

北海道大学教職員組合
執行委員長 山形 定 殿

国立大学法人北海道大学理事
村田善則

回 答 書

2021年7月6日付け「新型コロナウイルス感染症への対応に関する要求書」
にて要求のあった件について、別紙のとおり回答します。

2021年7月6日付け「新型コロナウイルス感染症への対応に関する要求書」への回答

1. 新型コロナウイルス感染症の対応を行う医療従事者への手当について、防疫等作業手当の特例を創設すること(2021年2月9日団体交渉申入書(「1」(1)①))

【回答】

新型コロナウイルス感染症の対応を行う医療従事者に対しては、国家公務員における防疫等作業手当の特例等を考慮し、北大病院では令和2年度に報奨金制度を導入しています。また、令和3年度においても、同報奨金制度を継続することとしています。

2. 在宅勤務における労働者の光熱水費負担について、労使間の合意形成と就業規則への明記を行うこと(2021年2月9日団体交渉申入書(「1」(1)③))

【回答】

在宅勤務については、光熱水費負担のみならず、通勤手当の支給方法などを含めた幅広い視点での検討が必要であり、本学における在宅勤務の制度の在り方について検討したいと考えております。

3. オリンピック・マラソン等競技時の万全な感染症対策を取ること

【回答】

実施に当たっては、組織委員会と連携し、万全な感染症対策を講じて実施します。

なお構内の入構に当たっては、組織委員会に倣って、教育・研究、その他の業務がある場合を除き、入構は控えるようにします。

4. 「大学拠点接種（職域接種）」に関すること

4-1 2021年7月17日から開始する「大学拠点接種（職域接種）」について、その実施方法を早急に教職員・学生に情報提供すること

4-2 適切な感染予防策を講じることはもちろん、本学の労使協定・就業規則・関係法令などを遵守した上で実施すること

4-3 土日祝日のみではなく平日にも接種を行うこと

【回答】

4-1 本件については、本年6月7日に実施を目指す方針である旨、6月22日に7月中旬に接種開始を計画している旨、7月2日に7月17日から実施する旨等の周知を行っています。7月12日に実施要項等を各部局等へメールのほか、本学HP（特設サイト）、ELMS、デスクネッツNEO、安否確認システムを用いて通知を行っています。

4-2 接種会場（本学第一体育館）において、適切な感染予防策（3密回避、体温測定、消毒体制等）を講じて実施します。また、本件に従事する教職員について、労使協定・就業規則・関係法令等を踏まえて実施します。

4-3 平日の接種について、検討を行いました。医療スタッフの確保の面や、その効率性、リスク管理等の観点から、土日祝日に実施することとしました。

以 上